

令和3年度

施 政 方 針





# 施 政 方 針

## ～ デュアルモード社会の構築で未来を“かたち”に ～

### 【令和3年度の都市経営の基本的考え方】

令和3年度の当初予算案並びに関連議案のご審議をお願いするに当たりまして、都市経営の基本的考え方と予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

#### ◆はじめに

昨年は、コロナに始まりコロナに暮れた、まさに新型コロナウイルス感染症一色の年でした。本市では、市民の皆様の安全・安心を確保するため、令和2年度当初予算成立後、ただちに補正予算を追加するなど、感染拡大防止対策や経済対策を迅速に講じてまいりました。

こうした中、今年1月、政府は感染拡大が特に著しい区域に対して緊急事態宣言を発出するなど、新型コロナウイルス感染症の影響は、いまだ予断を許さない状況が続いています。国において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を盛り込んだ令和2年度第3次補正予算が1月28日に成立し、本市においても、国の補正予算を活用してワクチン接種や経済対策などを実施するため、本定例会に補正予算の議案を提出し、ご議決いただいたところです。

ウィズコロナの時代には、市民の命と健康、安全・安心な生活を守るため、ニューノーマルといわれる新しい常識に対応し、感染拡大防止と社会経済活動を両立しなければなりません。このため、市民の命と健康を守る「安全モード」と、経済活動を優先する「経済モード」の2つのモードをあらかじめ備え、社会状態に合わせて混乱なく円滑に切り替えることができる「デュアルモード社会」、つまり「二重の様式を持つ社会」を構築することが必要となります。

既にデュアルモードは、働き方や教育、飲食など、様々な分野へ広がりを見せています。特に働き方では、地方に暮らしていてもテレワークで都市部と同じ仕事が

できるため、大都市と地方との多拠点居住に関心が高まり、ヒト、モノ、カネが集中する過密な大都市から、地方への分散化の流れが加速していると実感しております。

こうした変化は、基本的な都市機能を完備し、あらゆる自然や開放された空間に恵まれ、東京、大阪、名古屋といった大都市へのアクセスも抜群の立地である本市にとって、企業や人を迎え入れる大きなチャンスとなり、都市間競争を勝ち抜くため、サテライトオフィスの誘致、多拠点居住やワーケーションの推進など、関係人口の創出、拡充への対応強化にスピード感をもって取り組んでおります。

コロナ禍においてデュアルモードを大きく進展させている推進力が、デジタルの力です。社会の仕組みや人々の価値観が大きく変化し、ビジネス、教育、医療など幅広い分野でのデジタル化が急速に進展しています。国においては、デジタル変革を実行していく司令塔として「デジタル庁」を設置するほか、マイナンバーカードの普及、行政手続きのオンライン化、ワンストップ化など、デジタル社会の形成に向けて取組を強化しております。

本市におきましては、一昨年いち早く「デジタルファースト宣言」を行い、昨年4月にデジタル・スマートシティ推進事業本部を始動させ、デジタルの力を最大限に活用した都市の最適化や、市民サービスの向上など、デジタルファーストによる都市づくりを強力に推進しているところです。

また、デジタル化の取組とともに、スタートアップの支援・誘致に注力してまいりました。昨年7月には、これまで本市が取り組んできたスタートアップ支援策が国から高く評価され、浜松及び愛知・名古屋地域が、全国で4つの「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」の1つに認定されました。

デジタル化とスタートアップの支援・誘致への取組は、チャレンジを積み重ねることで、革新的なイノベーションや地域の課題解決に寄与し、本市をさらなる高みへ押し上げる活力になるものと考えており、取組を加速することで、持続的発展につなげてまいります。

## 【令和3年度予算編成】

次に、予算編成でございます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、市税収入が大幅に落ち込むことが予想される一方、戦略計画2021の基本方針の重点化テーマに掲げた「デュアルモード社会の構築で未来を“かたち”に」を実現するため、デュアルモードへの取組やデジタル化などの新たな需要への的確に対応しなければなりません。また、第2期浜松市“やらまいか”総合戦略の3つの基本目標「若者がチャレンジできるまち」、「子育て世代を全力で応援するまち」、「持続可能で創造性あふれるまち」の達成に向けて、着実に事業の進捗を図る必要があります。

そのため、これまで進めてきた財政健全化の成果を発揮し、基金の活用や国庫補助金、市債等により必要な財源を確保するとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるため、事業の見直しや選択と集中による歳出の重点化を例年以上に徹底し、メリハリの効いた予算案を編成いたしました。

## 【令和3年度分野ごとの重点施策と主な事業】

こうして編成した令和3年度の予算案につきまして、浜松市未来ビジョン第1次推進プランに定めた7つの分野ごとの主な施策について申し上げます。

### 1：産業経済

1つ目は「産業経済」です。

コロナ禍における経済対策として、令和3年度において、令和2年度補正予算で措置した、電子決済サービス等を活用したポイント還元事業、先払いチケットによる飲食店支援事業、市内産花き活用事業などを実施します。また、これらに加え、売上減少など業況が悪化している中小企業者等の資金繰り対策として、県貸付制度に係る償還利子について、積立金を活用した支援により、実質3年間を無利子化します。

「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」の形成に向けて、市内スタートアップ企業の資金調達の促進や、ものづくり企業とベンチャー企業との

協業によるイノベーションの創出、さらには、次世代を担う起業家を育成するプログラムの実施など、グローバルに活躍するスタートアップ企業の育成を推進します。

テレワーク設備の導入や多拠点居住・ワーケーションの拠点整備支援、テレワークパーク実証実験などにより、大都市から地方へのリスク分散や働き方の変化に対応した環境整備に取り組みます。また、モニタリングツアーや SNS 等を活用した本市のワーケーションに関するプロモーション、サテライトオフィス等の利用者に対する宿泊費の助成を行い、大都市の企業や人を本市へ呼び込みます。

既存産業の持続的発展を目指し、脱炭素に向けて加速している輸送用機器産業における技術革新や電動化の動きに対応するため、次世代自動車センターにおいて技術の高度化や製品開発等の支援を行います。

海外の活力を取り込むビジネス展開の支援では、インターネットを利用した電子商取引を行う「越境<sup>イーシー</sup>EC」の利用を進める中小企業を支援するほか、自動運転やヘルスケアなどの分野で先端技術を持つイスラエルのスタートアップ企業と、浜松地域の企業とのビジネスマッチングを進め、ものづくり企業の新ビジネス創出を促進します。

企業誘致については、計画的に工場用地を確保するとともに、外資系を含めて、企業誘致に取り組みます。

地域産業を担う人材の確保に向けては、奨学金返還額の一部を支援する制度を導入し、若者の地元定着などを図るとともに、高齢者の就労環境整備や女性の就労支援、新たに外国人留学生のインターンシップを支援する事業を開始し、誰もが働きやすく、多様な人材が活躍できる労働・雇用環境を整備します。

商業の振興では、イベントの開催や物産展など様々な利活用が可能な憩いの場所として、遠州鉄道高架下の新川モールの整備を行います。また、リノベーションスクールを開催し、市民や企業主導による空き店舗の利活用に引き続き取り組みます。さらに、飲食店を中心としたまちなかの店舗において、店先の道路空間を活用したテラス席の設置を進めることで、新しい生活様式への対応と賑わい創出を図ります。

「もうかる農業」実現に向け、全国のさきがけとなる WEB フードテーマパークの構築により、動画視聴やゲーム等を通じて本市の食資源に触れる機会を提供し、

浜松産農水産物の全国的な認知度向上と、販路開拓・拡大につなげます。また、浜松市の産業を牽引する「ものづくり産業」と全国有数の産出額を誇る「農業」を有機的に結び付け、生産性の向上や効率化を図るため、スマート農業を力強く推進します。さらに、日本航空株式会社や浜松パワーフード学会と連携し、浜松・浜名湖地域の食をPRすることにより、観光誘客に取り組み、「美食の街」づくりを推進します。加えて、「人・農地プラン」を活用し、担い手農業者への農地の集約化など、地域課題の解決に積極的に取り組みます。

林業では、森林環境譲与税を活用し、災害予防等を目的とした森林整備への支援のほか、FSC 森林認証制度に基づく持続可能な森林経営管理、天竜材の利用・販路拡大、人材育成や担い手確保に取り組みます。また、東京<sup>ニールゼロニールゼロ</sup>2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設で使用された天竜材を広く周知するため、フォーラムやデザインコンペを開催します。

中央卸売市場については、施設の老朽化が進んでいることから、流通の効率化や品質管理の高度化に対応し、市場機能の維持・向上を図るため、再整備基本構想を策定します。

観光では、本市の認知度・魅力度を向上し、アフターコロナを見据えた持続的な観光振興や交流人口・関係人口の拡大を図るため、デジタルマーケティングを活用した効果的なプロモーションを実施します。また、インターネット上に公式アンテナショップを開設し、本市の地場製品のブランド化や国内販路の開拓を促進します。さらに、アニメ「ゆるキャン△」やドラマのロケ地などを活用したプロモーションを展開するとともに、ロケーションPR画像や動画などのデジタルコンテンツを充実させるなど、フィルムコミッションによる地域の活性化に取り組みます。

## 2：子育て・教育

2つ目は「子育て・教育」です。

保育所等利用待機児童の解消に向けて、保育所等の施設整備による定員増、保育人材の確保などに引き続き取り組みます。

子育て支援では、妊婦や子育て中の親子が気軽に集い仲間作りができる子育て支

援ひろばや、育児サポート事業の積極的な推進などにより、子育てに対する親の不安軽減を図ります。また、多様な保育ニーズに対応するため、市立保育園における医療的ケア児の受入体制を整備します。さらに、国の大綱に基づき、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「子どもの未来サポートプロジェクト」を改定するとともに、学習支援や養育費確保のための相談体制の整備などにより、経済的困難を抱える家庭への支援を進めます。

若者支援に向けては、悩みや不安を抱えながらも、電話相談等に踏み切れない若者とその家族に対して、SNS を活用した相談事業を強化し、困りごとを解消するための支援につなげます。

学校教育では、第3次浜松市教育総合計画の後期計画2年目に当たり、GIGA スクール構想の実現に向けて、児童生徒への1人1台タブレット型端末の整備を進めるとともに、「教育の情報化推進アドバイザー」として民間専門人材を活用し、これまでの教育実践と学習者用アプリなどを活用した最先端のICTとのベストミックスを図ります。加えて、教員への研修体制の強化やICT支援員による教育現場へのICT活用支援を進め、教育の情報化推進の充実を図ります。

言語や学習障害等の通級指導教室がある小学校において、「読み」のつまずきを早期に把握し、正しく読んだり、なめらかに読んだりすることを目指す「多層指導モデルMIM<sup>ミム</sup>」を導入し、タブレット型端末を活用した指導を行い、個別指導での課題解決の有効性を検証します。外国人児童生徒については、プレスクールの実施と学校での初期適応指導や教科指導員による専門指導のほか、多言語での初期適応指導動画の作成や多言語翻訳機「ポケトーク」の導入など、学校への支援体制の整備を進めます。また、不登校児童生徒の教室復帰支援と社会的自立のための校外及び校内適応指導教室をそれぞれ増設し、支援の充実を図ります。

放課後児童会については、待機児童の解消に向けて、専用施設の整備などにより定員増を積極的に図るとともに、運営方式を負担金方式から委託方式へ移行する、委託化モデル事業の実施箇所を拡大します。

また、令和4年度からの学校給食費公会計化に向け、システム構築を行うとともに、教職員の負担軽減や学校給食の安定的な実施などにつなげる仕組みを整えます。

### 3：安全・安心・快適

3つ目は「安全・安心・快適」です。

災害に強いまちづくりに向けては、災害時の避難情報等を迅速かつ確実に市民に伝達し、被害を最小限に抑えるため、携帯電話網やデジタル同報無線網を主な通信方式とした新たな災害情報伝達システムの運用を開始します。また、災害時に電源供給が可能な次世代自動車を各区へ配備し、近年の大型台風や集中豪雨による大規模停電等への対応能力を強化します。緊急避難所の開設について、3密回避の対策のため、従来開設している小中学校等に加え、予備避難所となっている施設を活用するほか、風邪症状のある人の受け入れ施設や避難所内でのスペースを確保します。

コンパクトな都市づくりの推進では、拠点ネットワーク型都市構造を実現するため、土地利用規制や誘導の運用の考え方を示す土地利用方針の策定及び開発許可制度の運用基準等の見直しを進めます。

浜松城公園については、元城小学校跡地の遺構調査を継続して行うとともに、遺構解説サインなどの設置により、かつての浜松城の姿を「見える化」し、歴史的価値の顕在化を図ります。また、舘山寺総合公園については、昨年開園50年を迎えた「はままつフラワーパーク」の次の50年に向けた事業を展開し、本市の花みどりの魅力を発信します。

市民の日常と企業の経済活動を支える道路や河川等のインフラについては、道路法面防災や老朽化対策、耐震対策、流域治水対策などの防災・減災、国土強靱化に向けて、国や県と密接に連携し、取組を強化するとともに、交通事故ワースト1<sup>ワン</sup>脱出に向けては、引き続き、地域の意見を踏まえながら、ハード・ソフト対策を効果的に組み合わせ、通学路対策や事故多発箇所への対策を実施し、市民の生命・財産を守る取組を一層進めます。

消防・救急体制づくりでは、救急隊員・救急救命士の救急活動を確実に継続するため、感染症対応資器材を増強するとともに、物品の調達・購入・補充などの流れを一元管理する仕組みの導入により、資器材管理の効率化と安定した補給体制の構築を図ります。また、救急隊へタブレット型端末を配備し、外国人傷病者対応の強化や、大規模災害時に市内医療機関の情報を救急隊が直接閲覧・共有することで、

救急活動の効率化・円滑化に取り組みます。また、浜北第3分団庁舎を北浜小学校の隣接敷地に移転し、県内初の消防団庁舎と放課後児童会施設の複合施設として、一体的に整備します。

#### 4：環境・エネルギー

4つ目は「環境・エネルギー」です。

「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」とする新たな目標の実現に向けて、引き続き、公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、固定価格買取期間が終了する太陽光発電等を活用した、地産地消モデルの構築に取り組むなど、「浜松市域“<sup>アールイー</sup>RE100”」を推進します。また、公用車として電気自動車を導入し、二酸化炭素排出量の削減及び市民・事業者への普及啓発を図ります。さらに、市民が日常的に実践している環境への取組が、SDGsの達成につながることを理解していただくため、地球温暖化対策や資源循環、海洋プラスチック問題などとSDGsを関連させた動画の作成・効果的な発信により、環境政策とSDGsを一体的に推進します。

ごみを安定的に処理するため、新清掃工場及び新破砕処理センターについて、令和6年度の稼働に向け、敷地造成やアプローチ道路工事を進めます。また、現行の西部清掃工場を更新し、令和11年度に代替工場を稼働させるため、施設更新基本計画を策定します。

エネルギー・スマートシティの実現に向けては、浜松市スマートシティ推進協議会によるスマートプロジェクトを官民連携で進めるほか、浜北区役所跡地において、自立分散型エネルギーを活用したスマートコミュニティモデルの構築を目指します。また、新たにスマートシティ推進協議会に設置した水素活用研究会において、市内外の事業者とも連携しながら、水素社会実現に向けた研究を進めます。

#### 5：健康・福祉

5つ目は「健康・福祉」です。

市民の命と健康を守り抜くため、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みます。ワクチン接種の実施体制を早急に整備し、市民の皆様への予防接種を行います。ま

た、PCR 検査センターの運営を通じ、迅速な検査体制を維持するとともに、感染拡大時に対応可能な体制を確保するため、医療調整本部による医療機関の入・転院調整やクラスター発生施設への専門家派遣等の支援のほか、電話相談や受診調整及び患者等への健康フォローアップ業務の一部委託などに取り組みます。さらに、本市の感染症対策を強化し、専門的な見識のもと迅速かつ的確な対策を進めるため、新たに感染症対策調整監を設置します。

地域における支え合いの仕組みづくりについては、地域福祉推進の核となる地区社会福祉協議会の活動支援や、多機関の連携による包括的支援体制の強化のため、コミュニティソーシャルワーカーを増員します。また、介護人材の確保に向け、関係機関による検討会を設置し、実情を踏まえた具体的な人材確保策を検討します。

障がいのある方への支援としては、医療的ケア児等への支援充実のため、医療的ケア児等コーディネーターを配置するとともに、障がいのある方の地域生活への移行の促進に向け、一人暮らしの体験の機会・場の提供を行います。

人生 100 年時代を見据えた健康寿命の延伸については、「予防・健幸都市」の実現に向け、浜松ウェルネスプロジェクトとして、市民の疾病・介護予防や健康づくりに寄与する社会実証事業や、新たに創設する「ウェルネス認証事業」を通じた官民及び企業間連携事業などに取り組むとともに、ヘルステックと言われるデジタル技術を活用した新たなヘルスケアサービスの創出を推進します。また、中山間地域におけるオンライン診療等の推進に向け、春野地域を対象に、オンライン診療にかかる調査等を実施します。さらに、骨髄等移植の促進を図るため、骨髄ドナー及びその雇用主に対する助成金を交付します。国民健康保険においては、糖尿病性腎症の重症化予防を推進するための医療機関と連携したプログラムの運用を開始します。

希望する妊娠・出産に向けた相談支援の推進については、産後ケア事業の対象を拡大します。さらに、保健師や管理栄養士等による子育てや健康などについてのオンライン相談を開始し、妊産婦や高齢者の皆様が、インターネットを通じて、自宅で安心して相談できる環境を整備します。

医療センターについては、令和 5 年度開院に向け、新病院棟建設工事を進めます。

## 6：文化・生涯学習

6つ目は「文化・生涯学習」です。

創造都市の推進については、会場と、デジタル技術を活用したオンライン配信のデュアルモードへの的確に対応した「第 11 回浜松国際ピアノコンクール」や、「サウンドデザインフェスティバル in 浜松<sup>ニーゼロニーイチ</sup>2021」の開催により、「音楽の都・浜松」を国内外に広く発信します。また、6月には北区新都田に市民音楽ホールを開館し、市民の音楽文化活動の場を創出するとともに、引き続き浜松アーツ&クリエイションによる市民の創造的活動への支援を行います。

スポーツの振興では、新型コロナウイルス感染症の影響により延期された東京<sup>ニーゼロニーゼロ</sup>2020オリンピック・パラリンピック競技大会における、ブラジル選手団の受け入れ態勢を整えるとともに、聖火リレーの実施やライブサイトの設置などにより、大会の機運醸成を図ります。また、ビーチスポーツ施設の整備や体験イベント等を開催し、「ビーチ・マリンスポーツの聖地」として、独自のブランド価値を創出する取組を進めるほか、遠州灘海浜公園に県が計画する野球場の建設について、引き続き調整を進めます。

文化遺産の保全・活用については、国指定史跡である<sup>ふたまたじょうあと</sup>二俣城跡・<sup>とばやまじょうあと</sup>鳥羽山城跡の整備基本計画や、蜷塚遺跡保存活用計画の策定などを進めるとともに、博物館リニューアル基本構想の策定に着手し、本市の歴史と文化財の魅力を生かしたまちづくりを進めます。

開館 50 年を迎える美術館については、本市の芸術文化の向上のため、魅力ある展覧会を複数開催します。

## 7：地方自治・都市経営

7つ目は「地方自治・都市経営」です。

市民協働によるまちづくりについては、引き続きコミュニティ担当職員による地域コミュニティ活動の活性化を図るとともに、自治会等地域活動団体の ICT 活用や、将来のまちづくりの担い手となる人材の育成を支援します。

中山間地域の振興では、民間専門人材を活用し、中山間地域の資源を用いた新たな

な仕事づくりに向けて引き続き取組を進めるとともに、交流ツアーや体験型ワークショップの開催など、都市部と中山間地域の住民の交流を促進します。また、山里いきいき応援隊マネージャーの設置により、各地域の隊員活動をサポートし、地域を横断した事業を展開します。

移住促進については、市外からの移住者に対し、住宅取得や引越移転等にかかる経費を助成する制度を創設します。また、オンライン移住相談会を実施するほか、PR動画を作成し、移住希望者や本市に興味・関心がある方へ効果的に発信します。

デジタル・スマートシティの推進では、データ連携基盤を整備するとともに、官民連携プラットフォームでのデータ利活用や分野横断の取組を進めることで、地域課題の解決や新たなビジネスの創出につなげます。また、「浜松版 MaaS 構想」に基づき、モビリティとサービスの連携や、中山間地域において自家用車を活用した新たな共助型地域交通を推進するモデル事業に取り組みます。

デジタル・ガバメントの推進では、住民票請求など各種行政手続きのオンライン化や AI・RPA 等の活用により、市民サービスの向上と業務効率化を図るとともに、一般社団法人<sup>コード フォー ジャパン</sup>Code for Japanとの連携により、デジタル人材の育成に取り組みます。また、協働センター等へ Wi-Fi を整備し、ウィズコロナ時代において市民団体等が活動しやすい環境を整備します。

また、マイナンバーカードの円滑な交付事務を進めるため、交付窓口の拡充やインターネット予約システムの導入など、交付体制を強化します。

広報はままつについては、市民が必要とする情報を、世帯だけでなく個人に対しても届けられる環境を整えるため、専用アプリ及びウェブサイトで配信します。

多文化共生の推進では、外国人学習支援センターを中心とした日本語学習支援の充実を図るとともに、インターカルチュラル・シティ政策の考え方にに基づき、新たな価値を創造するため、外国人市民と地域市民の協働を図ります。

行政区再編については、昨年9月の全員協議会における区再編は必要との決定がなされ、そして、この1月には、特別委員会において区設置等条例の議決時期が令和5年2月定例会と決定しました。引き続き市議会と丁寧な協議を重ね、二人三脚で取り組んでまいります。

## 【おわりに】

「天竜川や浜名湖の豊かな自然が織りなす美しい浜松は、温かな笑顔と元気があふれるふるさとです。」

これは、浜松市民憲章の一節です。浜松市民憲章は、未来に向けて市民の皆様が生活する上で目標や規範になり、共有することで浜松市民としての一体感を築くため、平成23年7月1日の市制100周年を契機に策定し、今年で10年という節目を迎えます。

この10年は、人口減少・超高齢化の進展、地球規模に広がる環境問題、頻発化・激甚化する自然災害や未知のウイルスの脅威など、困難な状況や課題に直面してきました。こうした中であっても、市民の皆様の思いを重ね、ひとつの浜松として、輝かしい未来に向かって確かな歩みを進めていかなければなりません。これからの市政運営に当たり、浜松市民憲章に込めた願いと、浜松の人、風土、自然などの宝を守り育て、笑顔と元気があふれる浜松を、次代に引き継ぐ思いを改めて強くしているところです。

ウィズコロナの時代を生き抜く知恵であるデュアルモードを生かした施策を積極的かつ着実に進め、既成概念にとらわれない柔軟な発想をもって諸事業に取り組み、活力に満ちた浜松の未来を創造してまいります。

以上、令和3年度の施政方針を申し上げます。議会におかれましては、十分にご審議いただき、予算案並びに関連する議案につきまして、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和3年3月1日

浜松市長 鈴木 康 友





浜松市

**やらまいかスピリッツ!**  
創造都市・浜松